計画期間
令和 8 年度～令和 12 年度

旭川市酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和 8 年 11 月

ASAHIKAWA
CITY

旭川市

目次

Ⅰ　酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

Ⅱ　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
１生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
２肉用牛の飼養頭数の目標

Ⅲ　酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
１酪農経営
２肉用牛経営

Ⅳ　乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
１乳牛
２肉用牛

Ⅴ　飼料の自給度の向上に関する事項

Ⅵ　生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
１集送乳の合理化
２肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

Ⅶ　その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
　計画期間内に重点的に取り組む事項

Ⅰ　酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1　基本的な考え方

本市の農業は、豊かな水資源と肥沃な土地、気象条件に恵まれ、稲作を中心に畑作、野菜、果樹及び畜産と、幅広く農産物を生産し、我が国の「食料基地・北海道」の農業を支える重要な役割を果たしている。その中で酪農・肉用牛生産においては、乳牛では一戸平均約 40 頭の飼養規模であり、中小規模経営が多い。今後ともコスト低減に向けて、飼養技術の向上、乳牛の能力向上及び自給飼料の充足を推進し、経営の充実を図っていかなければならない。肉牛では、肥育経営が主体であったが、収益性の高い黒毛和種の繁殖経営が近年増加している。一部では法人による経営が行われ、この傾向は今後とも続くものと考えられる。

酪農・肉用牛生産を取り巻く環境は、担い手の高齢化や労働力不足、輸入飼料価格の高騰による生産コストの上昇、環境問題、海外悪性伝染病の発生懸念など厳しさを増しているが、生産コストの高騰に対して販売価格の転嫁が進まず、施設投資や更新の余力がない状況である。これに加えて高齢化や老朽化に直面すると廃業が増加し、地域の生産基盤までが衰退するおそれがあるため、経営継続には「設備更新のための収益確保」が不可欠である。

地域の飼料生産基盤を活用して飼料費を低減することを第一として、子実利用とうもろこしをはじめ採算ベースが取れる濃厚飼料の生産への取組のほか、濃厚飼料に依存した飼料設計から、青刈りとうもろこしや稲 WCS などの比較的栄養価が高い粗飼料を主体とした飼料設計への転換を推進する。

こうした中、本市では地域の特色を生かし、飼料作物の生産拡大や放牧の推進、たい肥の有効利用など耕畜連携による資源循環型農業の推進のほか、担い手の育成、省力化技術の積極的な導入、安全で良質な畜産物の生産・提供等に努め生産基盤や収益力を強化すると共に、地域ぐるみの収益性向上を目指す畜産クラスターの継続的な取組を推進することで、酪農・肉用牛生産の持続的な発展を目指し、「旭川市酪農・肉用牛生産近代化計画書」を策定する。

2　その他の関連事項

①担い手の確保、経営力の向上

事業継承に対する各種支援措置の活用により、後継者や第三者への円滑な事業継承に向けた取組を推進する。新規就農時の初期投資を抑えるため、リース事業及び利子補給事業の効果的な活用や、地域において新規就農者の受け入れ体制を整備するとともに、就農後の経営安定に向けた技術習得支援、外部アドバイザーを活用した経営コストの分析などの営農指導に取り組む。

②労働力不足への対応

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、スマート農機・高性能農機の導入、放牧を活用した粗放的農業への転換、畜産業者以外による飼料生産の支援が必要である。

③家畜衛生対策の充実・強化

家畜の飼養者はもとより、本市、家畜保健衛生所、産業動物獣医師など、地域関係者が一体となって海外悪性伝染病に関する注意喚起や指導をより一層強化するなど、侵入防止対策の徹底を図る。

④安全確保の取組の推進

農業機械の安全使用に関するガイドラインや具体的な事故事例の周知徹底を図るとともに、農業者に対する安全意識向上の呼びかけを行うなど、農作業における安全確保に向けた啓発活動を推進する。

⑤アニマルウェルフェアの推進

アニマルウェルフェアに基づく飼養管理指針の活用や、家畜の本来持つ能力を発揮する手段として放牧の推進を図るとともに、不快要素の低減による家畜のストレス及び疾病の減少、さらには繁殖成績の改善といった取組の導入メリットについて農業者の理解醸成に努める。

⑥環境と調和のとれた畜産経営

家畜排せつ物は、畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であり、1戸当たりの飼養頭数が増加する中、悪臭防止法や水質汚濁防止法などの関係法令に基づく環境規制に適切に対応するとともに、家畜排せつ物は有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携をはじめ、良質な堆肥の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進する。

また、老朽化した施設もみられることから、地域の実情や将来計画等を十分勘案の上、施設の補修・補強などの対応を促進し、管理状況について巡回指導を行う。

⑦自然災害に強い畜産経営の確立

本市は自然災害が少ない地域であるが、近年の温暖化に伴い豪雨に対しては警戒が必要である。豪雨等の際には地域の関係者が一体となり迅速な被害状況の把握及び対応を行っているほか、飼養衛生管理基準の監視時に緊急連絡体制の整備を推進する。

⑧暑熱対策の推進

近年、猛暑による日射病の発生、生産性や繁殖成績の低下などがあり、飼料作物については、夏枯れによる収量や品質の低下などが懸念されることから、被害軽減に向けた暑熱対策を推進する。

換気装置やミスト発生装置などの導入による畜舎環境の改善に加え、暑熱に対応した適切な飼養管理に必要な技術指導を実施するとともに、暑熱耐性に優れる家畜の改良を推進する。

飼料作物の栽培期間の変化などを踏まえ、現代の気象条件に適合した適切な草種・品種の選択を推進し、温暖化を味方につけた飼料生産に向けて取り組む。

⑨経営安定対策等の着実な運用

近年の国際情勢や経済環境の変動に対し、個々の経営努力のみでは対応が困難な経営リスクへの備えとして、国のセーフティネット機能を最大限に活用する。

酪農経営における「加工原料乳生産者補給金等」、肉用牛経営における「肉用子牛生産者補給金」や「肉用牛肥育経営安定交付金」、さらには「配合飼料価格安定制度」など、各種経営安定対策について関係団体と連携して生産者への周知・指導を徹底し、制度の確実な活用を通じて地域畜産経営の安定化と基盤強化を推進する。

⑩消費者の理解醸成等について

国産の畜産物が引き続き消費者に選択され、持続的な畜産物生産を可能とするためには、畜産が畜産物の供給のみならず、人が食用利用できない牧草等による食料生産を行っていること、放牧においては機械での収穫ができない地形にある飼料を家畜自ら栄養とすることができるなど、畜産業の意義を消費者が理解することが重要である。

輸入飼料から国産飼料への転換、温室効果ガス排出削減や有機畜産といった環境負荷低減の取組、消費者の多様なニーズに応えるためには、生産コストの価格への適正な反映などが必要であり、畜産物の持続的な供給に要する合理的な費用として適正な価格形成に関する理解醸成に取り組む必要がある。

Ⅱ　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

生乳の生産数量の目標については、国内の需給動向を踏まえ、経産牛１頭あたりの乳量の増加と需要に応じた生産が可能な頭数を見込み設定する。乳牛の飼養頭数の目標については、目標年度における酪農経営体数や経営規模を踏まえ、乳牛の長命連産性の向上を考慮して設定する。経産牛１頭あたりの乳量の目標は、乳牛改良の推進、乳牛の能力を最大限発揮させるための基本的な飼養管理の徹底等を見込み設定する。

区分	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛１頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
	頭	頭	頭	kg	t
現在（令和5年度）	642	404	397	7,151	2,839
目標（令和12年度）	610	384	377	7,508	2,831

（注）　１．成牛とは、24 ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
２．生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量。
３．「目標」欄には計画期間の令和 12 年度の計画数量を、「現在」欄には原則として令和５年度の数値を記入。
以下、諸表において同じ。

2　肉用牛の飼養頭数の目標

肉専用種（黒毛和種）は、放牧を活用した低コストな繁殖経営を推進し、生産拡大を見込み設定する。

早期肥育技術の普及等による肥育頭数の拡大のほか、受精卵移植の活用による黒毛和種の増頭、黒毛和種精液を活用した交雑牛の増頭により酪農経営からの素牛生産拡大を見込み設定する。

区分	総頭数	肉専用種				乳用種		
		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
現在（令和5年度）	1,852	337	111	0	448	662	742	1,404
目標（令和12年度）	1,884	369	156	0	525	512	847	1,359

（注）　１．繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
２．肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
３．乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ　近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1　酪農経営方式

区分	経営概要							生産性指標																	備考
		飼養形態						牛		飼料							人								
																	生産コスト	労働			経営				
	経営形態	経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用	放牧地面積	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付け体系	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化※飼料生産におけるもの	購入国産飼料（種類）	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生乳1kg当たり費用合計	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間	（主たる従事者）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
		頭					ha	kg	産	kg	ha			%	%	割	円	hr	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
つなぎ飼い 25頭放牧	家族経営	25	つなぎ	ヘルパー	分離給与	集約放牧	10	7,500	3.5	イネ科主体	30	コントラクター	−	80%	79%	10	99	165	4,119	2,000	2,663	1,865	798	399	
つなぎ飼い 40頭	家族経営	40	つなぎ	ヘルパー	分離給与	舎飼	0	10,500	3.5	イネ科主体	30	コントラクター	−	80%	79%	10	83	94	3,774	2,000	6,677	3,499	3,178	1589	

（注）　1．「経営モデル」について、持続的な経営を実現するモデルとして、基本方針本文 p32～37 を参考に経営類型の特徴を記入。
2．「経営形態」について、「家族経営」「法人経営」のいずれかを記入。
3．「飼養形態」について、輸入飼料に過度に依存しない耕畜連携も含めた国産飼料の積極的な活用やスマート農業技術、外部支援組織の効果的活用等の実施を念頭に記入。
4．「人」について、「労働」は、「総労働時間/経産牛頭数」により経産牛１頭あたり飼養労働時間（飼料生産にかかる労働時間も含む）を算出。

2　肉用牛経営方式

（1）肉専用種繁殖経営

区分	経営概要							生産性指標																			備考
	経営形態	飼養形態						牛				飼料							人								
		飼養頭数（繁殖牛）	飼養方式	外部化	給与方式	放牧地面積		分娩間隔	初産月齢	肥育期間	出荷時体重	作付体系	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 ※飼料生産におけるもの	購入国産飼料（種類）	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働			経営				
																			子牛1頭当たり費用合計	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間	（主たる従事者）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
		頭				ha		ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円	hr	hr		万円	万円	万円	万円	
Ⅰ 肉専用種繁殖経営（専業）	法人経営専業	40	牛房群飼	－	分離給与	9		12.5	24.0	去勢8.0 雌8.0	去勢290 雌260	イネ科主体	30	コントラクター	－	62%	61%	10	309,896	70	2693	1500	2,170	1,190	980	490	

（注）　1．「経営モデル」について、持続的な経営を実現するモデルとして、基本方針本文 p32～37 を参考に経営類型の特徴を記入。
2．「経営形態」について、「家族経営」「法人経営」のいずれかを記入。
3．「飼養形態」について、輸入飼料に過度に依存しない耕畜連携も含めた国産飼料の積極的な活用やスマート農業技術、外部支援組織の効果的活用等の実施を念頭に記入。
4．「人」について、「労働」は、「総労働時間/子牛頭数」により子牛１頭あたり飼養労働時間（飼料生産にかかる労働時間も含む）を算出。

（2）肉用牛（肥育・一貫）経営

区分	経営概要						生産性指標																				備考
	経営形態	飼養形態					牛					飼料							人								
		飼養頭数（肥育牛）	飼養方式	外部化	給与方式	放牧地面積	肥育開始時月齢（か月）	出荷月齢（か月）	肥育期間（か月）	出荷時体重（kg）	1日当たり増体量（kg）	作付体系	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 ※飼料生産におけるもの	購入国産飼料（種類）	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働			経営				
																			肥育牛1頭当たり費用合計	肥育牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間	（主たる従事者）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
		頭				ha	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円	hr	hr		万円	万円	万円	万円	
Ⅲ 乳用種肥育経営（専業）	法人経営専業	500	牛房群飼	－	分離給与	10	乳雄 6.0 交雑 7.0	乳雄 19.0 交雑 24.0	乳雄 13.0 交雑 17.0	乳雄 760 交雑 830	乳雄 1,238 交雑 1,151	イネ科主体	30	コントラクター	－	12%	9%	10	461,429	17	8,697	1,800	24,714	23,071	1,643	821	

（注）　1．「経営モデル」について、持続的な経営を実現するモデルとして、基本方針本文 p32～37 を参考に経営類型の特徴を記入。
2．「経営形態」について、「家族経営」「法人経営」のいずれかを記入。
3．「飼養形態」について、輸入飼料に過度に依存しない耕畜連携も含めた国産飼料の積極的な活用やスマート農業技術、外部支援組織の効果的活用等の実施を念頭に記入。
4．「人」について、「労働」は、「総労働時間/肥育牛頭数」により肥育牛１頭あたり飼養労働時間（飼料生産にかかる労働時間も含む）を算出。
5．繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加。
6．「肥育牛１頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めない。

Ⅳ　乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1　乳牛

（1）地域別乳牛飼養構造

区分		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり
					③総数	④うち成牛頭数	平均飼養頭数③／②
		戸	戸	%	頭	頭	頭
搾乳	現在（令和5年度）	646	13	2.01%	592	372	46
	目標（令和12年度）	－	12	－	562	353	48
育成	現在（令和5年度）	646	3	0.46%	50	0	17
	目標（令和12年度）	－	3	－	48	0	16

※実戸数（令和5年度）　16

（令和12年度）　15

（2）乳牛の飼養規模の拡大に関する措置

規模拡大については、国内の需給動向を踏まえて慎重に判断する必要がある。

経営については、牛群検定情報等を活用し、1頭あたりの乳量の増加、事故の低減及び繁殖成績の向上を目指す。生産費の抑制及び収益力の強化を図るための施設整備や省力化機械の導入などの取組を推進し、投資予算を確保して事業を維持・拡大できる状態を目指す。

飼養規模の増減計画に応じて、必要な頭数の後継牛を確保しつつ、交雑牛や受精卵移植による和牛産仔の売却益を最大化させる。

2　肉用牛

（1）地域別肉用牛飼養構造

区分		①	②	②／①	肉用牛飼養頭数							
		総農家数	飼養農家戸数		総数	肉専用種				乳用種等		
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
		戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
黒毛和種繁殖経営	現在（令和5年度）	646	7	1.08%	326	326	268	58	0	－	－	－
	目標（令和12年度）	－	7	－	374	374	293	81	0	－	－	－
黒毛和種肥育経営	現在（令和5年度）	646	0	0.00%	0	0	0	0	0	－	－	－
	目標（令和12年度）	－	0	－	0	0	0	0	0	－	－	－
黒毛和種一貫経営	現在（令和5年度）	646	1	0.15%	89	89	64	25	0	0	0	0
	目標（令和12年度）	－	1	－	105	105	70	35	0	0	0	0
乳用種・交雑種育成経営	現在（令和5年度）	646	3	0.46%	139	－	－	－	－	139	21	118
	目標（令和12年度）	－	3	－	151	－	－	－	－	151	16	135
乳用種・交雑種肥育経営	現在（令和5年度）	646	4	0.62%	1262	－	－	－	－	1262	640	622
	目標（令和12年度）	－	4	－	1205	－	－	－	－	1205	495	710

※実戸数（令和5年度）　15

（令和12年度）　15

※酪農経営で飼養する黒毛和種素牛など上記の経営区分に一致しない飼養頭数を除外しているため、合計頭数はⅡ-2の肉牛の頭数とは一致しない。

（2）肉用牛の飼養規模の拡大に関する措置

肉専用種（黒毛和種）は、放牧を活用した低コストな繁殖経営を推進し、生産拡大を見込む。

早期肥育技術の普及等による肥育頭数の拡大のほか、受精卵移植の活用による黒毛和種の増頭、黒毛和種精液を活用した交雑牛の増頭により飼養頭数の増加を見込む。

Ⅴ　飼料の自給度の向上に関する事項

1　飼料作物の作付面積等の目標

区分		現在（令和5年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率 ※TDNベース	乳用牛	65%	66%
	肉用牛	26%	29%
	牛合計	42%	43%
飼料作物の作付面積		1,716	1,740

2　具体的措置

飼料生産基盤に立脚した酪農・畜産経営の確立に向け、子実利用とうもろこしをはじめ採算ベースが取れる濃厚飼料の生産への取組のほか、濃厚飼料に依存した飼料設計から、青刈りとうもろこしや稲WCSなどの比較的栄養価が高い粗飼料を主体とした飼料設計への転換を推進する。温暖化に伴う気象の変化や土地条件など実情に応じた飼料の生産と利用の拡大を目指す。

3　飼料需要見込量

区分			頭数	1頭当たり年間必要TDN量	年間必要TDN量	粗飼料		濃厚飼料		自給飼料から供給されるTDN量			飼料自給率	
			①	②	③=①×②	給与率④	自給率⑤	給与率⑥	自給率⑦	粗飼料=③×④×⑤	濃厚飼料⑨=③×⑥×⑦	合計⑩=＋⑨	目標（令和12年度）⑪=⑩／③	現在（令和５年度）⑫
			頭	kg	t	%	%	%	%	t	t	t	%	%
乳牛	成牛		384	5,366	2,061	61%	100%	39%	5.36%	1,257	43	1,300	63%	62%
	育成牛		226	1,524	344	79%	100%	21%	5.36%	272	4	276	80%	80%
	計		610		2,405					1,529	47	1,576	66%	65%
肉用牛	繁殖・育成	繁殖雌牛	244	1,586	387	80%	100%	20%	5.36%	310	4	314	81%	81%
		育成牛	125	1,582	197	80%	100%	20%	5.36%	158	2	160	81%	81%
	肥育牛	肉専用種	156	1,782	278	17%	100%	83%	5.36%	47	12	60	21%	20%
		乳用種	512	2,276	1,165	13%	100%	87%	5.36%	151	54	206	18%	16%
		交雑種	847	2,057	1,742	15%	100%	85%	5.36%	261	79	341	20%	18%
		計	1,884		3,770					928	152	1,080	29%	26%
合計			2,494		6,175					2,457	199	2,656	43%	42%

Ⅵ　生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1　集送乳の合理化

酪農経営の点在化や乳業工場の再編等に伴い、合理化が困難な傾向にあるが、指定生乳生産者団体と協力し、生乳生産量や処理量に対応した集送乳体制の整備など、生乳流通コストの削減を推進する。

2　肉用牛流通の合理化のための措置

（1）肉用牛（肥育牛）の出荷先

区分	現在（令和5年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭数	出荷先		②/①	出荷頭数	出荷先		②/①
		県内	県外			県内	県外	
	①	②			①	②		
	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
肉専用種	83	83	0	100.00%	117	117	0	100.00%
乳用種	616	616	0	100.00%	476	476	0	100.00%
交雑種	497	497	0	100.00%	567	567	0	100.00%

（2）肉用牛の流通の合理化

市内のと畜場向けの出荷がほとんどであり、十分に合理化されている。

Ⅶ　その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

【②労働力不足への対応】

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、スマート農機・高性能農機の導入、放牧を活用した粗放的農業への転換、畜産業者以外による飼料生産の支援が必要である。

【⑧暑熱対策の推進】

特に飼料作物への影響を重視し、温暖化を味方につけた飼料生産に向けて取り組みながら、飼料生産基盤の強化を図る。